

(別紙)

令和6年9月定例会議 一般質問

11 番議員 前田 せつよ

認知症に関わる人が笑顔になるために「ユマニチュード」の介護技法を

国は本年1月に「認知症基本法」を施行し、認知症の人を誰もが相互に支えあう「共生社会の実現の推進」を示している。超高齢社会において、令和7年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われている。高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく笑顔で暮らしていくためには、認知症とともに生きるためのまちづくり施策が重要である。

近年、認知症に伴い介護をする人、される人が笑顔になる手法として、科学的にも注目されている「ユマニチュード」という介護技法がある。ユマニチュードとは、フランス語で「人間らしくある」という意味を持ち、介護する時のコミュニケーションを一連の手順で編み出した効果の高い技法である。すでに、介護・医療施設や救急搬送の現場でユマニチュードの効果を体験している事例もある。

そこで、町職員及び町民等に対して、ユマニチュードの介護技法の研修や講座を行い、普及啓発することは必要であり有益と考える。町の見解を問う。